

# 平成 30 年度 事業 報告

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

## 第 1 方針

当財団は、犯罪なき繁栄を究極の目的とし、犯罪防止に係る諸活動を行うとともに、各国の刑事司法関係者等との交流を積極的に進めあるいは支援して、協力・協調関係の構築を図る。

このため、以下の事業を計画し推進した。

## 第 2 公益目的事業

### 1 研修等支援事業

国連アジア極東犯罪防止研修所（以下「アジ研」という。）等の実施する国際研修及び研修参加者に対する支援を目的とし、平成 30 年度も、意見交換・交流会等、次の事業を実施した。

(1) 平成 30 年度にアジ研で計画されている第 169 回国際研修等の国際研修の機会に、研修参加者等と当財団会員等との意見交換・交流会を開催し、研修用資材等を提供した。

また、これらの研修期間中に実施される各種交流行事を支援して市民レベルでの国際相互理解を促進させた。

(2) 当財団本部が参画して、次の意見交換・交流会を開催した。

第 169 回国際研修 (H30 年 5 月 9 日～同 6 月 14 日)

当財団会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 170 回国際研修 (H30 年 8 月 22 日～同 9 月 21 日)

同上

第 21 回汚職防止刑事司法支援研修 (H30 年 10 月 10 日～同 11 月 16 日)

同上

第 171 回国際高官セミナー (H31 年 1 月 9 日～同 2 月 7 日)

同上

(3) 当財団支部が主催して、次の会員等との意見交換・交流会を開催した。

第 169 回国際研修 (H30 年 5 月 9 日～同 6 月 14 日)

期成会 (支部) 会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

横浜支部会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 21 回汚職防止刑事司法支援研修 (H30 年 10 月 10 日～同 11 月 16 日)

東京みのる会 (支部) 会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 171 回国際高官セミナー (H31 年 1 月 9 日～同 2 月 7 日)

## 広島支部会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

(4) アジ研の第 170 回国際研修参加者を当財団の数支部が分担招待して、その地域での刑事関係施設等を視察・見学させ、当該支部会員等との意見交換・交流会を開催した。

(5) 当財団大阪支部が主催して、当財団会員等と法務総合研究所国際協力部研修参加者等との意見交換・交流会を開催した。

研修名：ベトナム最高人民検察院長官招聘

時期：平成 30 年 10 月 18 日

## 2 講演会等事業

一般市民の刑事司法・犯罪防止への理解，信頼を保持・増進し，また，防犯意識や遵法意識の醸成及び啓発を目的とし，平成 30 年度も，公開講演会や文書・図書類の配布等，次の事業を計画し，実施した。

### (1) 本部主催講演会等

アジ研の第 21 回汚職防止刑事司法支援研修の客員専門家による講演会  
経営法友会と共催

平成 30 年 10 月 31 日

テーマ：汚職防止に向けた市民社会・企業との連携

講師：香港反汚職独立委員会専門家

アジ研の第 171 回国際高官セミナーの客員専門家による講演会

平成 31 年 1 月 25 日

刑事政策研究会及びアジ研と共催

テーマ：ジェンダー差別に根差す犯罪：タイの取組

講師：アジ研客員専門家

テーマ：第 13 回コングレス・ドーハ宣言フォローアップ：その国際的取組

講師：アジ研客員専門家

### (2) 支部主催講演会等

大阪支部 平成 30 年 6 月 7 日

テーマ：企業の危機管理・テロ対策

講師：金沢工業大学教授

埼玉支部 平成 30 年 7 月 27 日

テーマ：変わる社会・変わる教育～「人生百年時代を迎えて～」

講師：宇都宮大学副学長

平成 30 年 12 月 7 日

テーマ：すべてを失い再出発

講師：保護司

亀龍会 平成 30 年 11 月 9 日及び 10 日 福島支援事業

- 広島支部 平成 30 年 11 月 15 日  
テーマ：米朝関係報道に見る日本メディアの問題  
講師：NPO 法人編集長  
テーマ：我が国を取り巻く安全保障環境  
講師：元航空自衛隊航空幕僚監部防衛部長
- 名古屋支部 平成 30 年 11 月 28 日 名古屋地方検察庁見学  
平成 30 年 12 月 12 日 岐阜刑務所見学  
平成 31 年 1 月 8 日 名古屋高等検察庁主催  
犯罪白書に関する説明会への参加
- 札幌支部 平成 31 年 2 月 13 日  
テーマ：社会の変化と刑法の改正  
講師：札幌高等検察庁検事長

### (3) 国際貢献カレンダーの作成及び配布

犯罪防止活動の重要性の啓発等を目的として、これらに関する標語（例えば「犯罪なき繁栄」は薬物汚染の撲滅から！）などを掲げた国際貢献カレンダーを日本語及び他の言語併載で作成し、開発途上国における犯罪防止活動への支援、キャンペーングッズの提供として当該諸国の関係機関に無償で贈るとともに、我が国内の刑事司法関係機関等に無償で配布した。

### (4) 手帳「安全な国 日本」の頒布

日本の安全性やそれを支える刑事司法機関等への理解・信頼を深め、犯罪防止活動に資することを目的として平成 29 年度に改訂した、内外の刑事司法等に係る統計とその簡略な説明を付記したハンディな手帳「安全な国 日本」について、当財団会員等に配布するとともに、講演会等の機会を通じて希望者に無償又は有償で頒布した。

## 3 海外関係事業

アジア及び海外の刑事司法関係者、機関等との協力関係を通して、海外での公益目的を達成する事業として、平成 30 年度も、各種刑事司法関係会議等への参加やその開催及びそれらに参加・参画する者等への支援等、次の事業を計画した。

### (1) 2020 年国連犯罪防止刑事司法会議（コンGRESS）を視野に入れた準備活動

国連（ウィーン）犯罪防止刑事司法委員会におけるアジア刑政財団の紹介（敷田稔前理事長の功績を偲んで）（時期：平成 30 年 5 月）

### (2) タイ刑政財団とのセミナーの共催（時期：平成 31 年 2 月 11 日、開催国：タイ）

平成 25～29 年度に引き続き、タイの協力団体（タイ刑政財団）と共催し、タイの刑事司法関係等の専門家・実務家に講演を依頼して、同国に進出している日本企業の関係者一般を対象に、「東部経済回廊とタイの法改革。新たな投資の機会」をテーマとして、公開講演会形式のセミナーを開催した。

(3) 他の海外協力団体とのセミナーの共催準備

フィリピンの協力団体（フィリピン刑政財団）と共催し、上記（1）のセミナーと同様のセミナーを開催するため、平成31年1月18日マニラで準備会合を開催した。

(4) フィリピンのモンテンプルパ社会復帰センター運営への支援

フィリピンの刑終了者のための社会復帰施設であるモンテンプルパ社会復帰センターについては、その設立の当初から名古屋支部が支援しており、平成30年度もその運営費の一部をフィリピンの協力団体（フィリピン刑政財団）を通して支援した（平成31年3月22日）。

以上